

二大漆産地における漆掻き職人の経営形態 —岩手県浄法寺地域と茨城県奥久慈地域の比較—

森谷周平¹，三木敦朗²

¹元信州大学農学部，²信州大学学術研究院農学系

Comparing Urushi (Japanese lacquer) scrapers of the 2 Urushi producing center
- Joboji, Iwate pref. and Oku-Kuji, Ibaraki pref. -

Shuhei Moriya¹ & Aturo Miki²

¹Fac. of Agri., Shinshu Univ. & ²Inst. of Agri., Academic Assembly, Shinshu Univ.

キーワード：漆，漆掻き職人，経営，浄法寺，奥久慈

Keywords: Urushi, Urushi scrapers, Management, Joboji (Iwate pref.), Oku-Kuji (Ibaraki pref.)

1. はじめに

ウルシの樹液からつくられる漆（以下、樹液・塗料を「漆」と表記する）は、縄文時代から日本で用いられてきた塗料であり、近世以来換金作物として各地で生産が行われてきた歴史をもつ（伊藤（1979）、四柳（2006））。現代においては、1960年前後に戦後のピークをむかえたあと生産が縮小し、今日では需要の減少と生産者の高齢化もあって年間生産量およそ1,000kgとなっている。これは国内消費量の1～3%であり（自給率）、他は輸入漆（大部分は中国産）が占める。一方で、栃木県日光の二社一寺が修復に用いる漆を国産品に限定し（2007年）、文化庁も国宝・重要文化財建造物の塗装修理での国産化を目指す通知を出す（2015年）など新しい動きもみられ、自給率も上昇する傾向をみせている。漆の生産においても、産地で世代交代や新規参入があらわれはじめた。森林の多面的な利用、伝統文化の保存、農山村での産業振興などの点からみても意義がある。

漆の生産者についての近年の研究をみると、荒井・山本（2011）が栃木県の漆掻き職人を対象に、作業の年間スケジュールなどの生産体系と、原木調達から漆販売までの経営面の解明をおこなっている。また七海ら（2014）が、漆掻き職人が管理・利用するウルシ林の分布について明らかにした。しかしこれらの研究はある単独の生産者を事例にとっており、生産者の生産構造については不明な点が残されている。

そこで本稿では、国産漆の主要産地の2地域に

おいて、複数の漆掻き職人を調査し、地域内の生産構造を明らかにするとともに、産地間の類似点と差異を抽出することを目的とした。

なお漆生産は、ウルシの①育苗、②植栽・育林と、③漆の採取（漆掻き）、④精製・販売という4つの過程を経る。多くの場合は分業されているが、漆掻き職人自身が他の過程も担う場合もある。したがって本稿では、「漆掻き職人」を漆の採取作業をおこなう人としてだけではなく、それぞれの人が担っている過程や兼業まで含めたものとして把握する。育林のみを担う人の存在も漆生産にとって重要であるが、農家が耕作していない農地や畦畔、山林などに植栽・育林している場合が多く、育林規模も様々で捕捉が困難であるので、今回の調査では対象としていない。

2. 調査の対象と方法

国産漆は、岩手県で6割、茨城県で2割、栃木県で1割が生産されている。そこで上位2県の、とくに産地として著名な地域を調査した。岩手県の浄法寺地域（二戸市）と茨城県の奥久慈地域（大子町・旧山方町）とである。浄法寺地域においては行政（二戸市浄法寺総合支所うるし振興室）と漆掻き職人10人および職人、奥久慈地域においては行政（大子町農林課）と漆掻き職人10人および漆生産に協力するNPO法人とに対して、聞き取り調査を実施した。

調査項目は、漆掻き職人に対しては、漆生産を始めた経緯や作業歴、生産規模、原木の調達方法、

漆の販売・利用方法のほか、兼業についても質問した。漆生産は6～10月におこなわれ、続いて漆掻きの終わったウルシを伐採するが、11～5月までは他の収入源を組み合わせる必要があるためである。行政や法人に対しては、漆生産に関係する支援策についてたずねた。また、地域史も参照した（岩手県教育委員会編（1978）、工藤（2006・2011）、浄法寺町史編纂委員会編（1997）、二戸市（2009）、日本うるし掻き技術保存会（2000・2005）、一戸町町誌編纂委員会編（1982）、大子町史編さん委員会（1988）奥久慈うるし振興会（2010））。

調査は2015年に実施した。浄法寺・奥久慈両地域の漆掻き職人は総数それぞれ約15人・約10人とされており、今回の調査で両地域の主要部分を捕捉しえたと思われる。

3. 調査結果① 浄法寺地域

(1) 行政の支援

漆器塗りの実演も見学できる漆器販売施設「滴生舎」を設置し（1995年）、漆器とあわせた産地形成を図っている。浄法寺では、かつて浄法寺漆器（浄法寺塗）が農家の副業として生産されていたが、昭和30年代にプラスチック製品の普及によって衰退し、一度は途絶えた。この再興が取り組まれている。

全国一の漆生産地であることから、人材育成も担う。「日本うるし掻き技術保存会」（事務局は二戸市）が、漆掻きの研修生を全国から募り、浄法寺のベテラン職人のもとで1シーズンの長期研修をさせる事業を実施している。

漆生産に直接関係するものとしては、ウルシの苗木購入の半額補助（2006年～）のほか、ウルシの成長不良林の整備（2015～17年）をおこなう。ウルシ林整備事業は、浄法寺漆生産組合（後述）に作業委託されている。漆掻き職人の冬期の仕事の一つとなるだけでなく、漆掻き職人とウルシ育林者とのネットワーク形成の意図もある。

新たな漆掻き職人に対しては、「漆掻き新規就業者事業」（2011年～）として、原木購入費補助（上限30万円・3年間）をおこなっている。

(2) 生産者団体

漆掻き職人の団体としては、「浄法寺漆生産組合」がある（1975年～。当初は「生漆生産組合」）。

主な機能は漆の集荷販売である。漆掻きシーズンの終わりには、漆共進会を開催し品質をアピールする。漆の販売は、組合を経由せず、職人が仲買人・漆問屋や漆芸作家と直接取引することもあるが、日光二社一寺の修復で国産漆が多く使われるようになったこともあり、組合に一本化されてきている。2008年には「浄法寺漆認証制度」をつくり、第三者機関が品質チェックをおこなうようにした。

流通の一本化が進んだことで、価格も安定したという。生産組合が職人から漆を買い取る価格は、ウルシ育林者への支払い額（立木価格）にも配慮して決定されている。

漆掻き職人は、ウルシ育林者から立木を購入するだけでなく、自ら資源の造成もおこなっている。1978年に設立された「浄法寺生漆部分林組合」には、現在12人の組合員がいる（うち現在漆生産をしているのは10人）。この組合は国有林で分収造林契約（40年間）を結び、現在3か所15haでウルシを育林している。下刈りなどの管理作業は組合員で協力しておこなう。10～20年生で漆を収穫することになるが、その際は一区画50本単位でウルシ林の出来を判断し、良い区画と悪い区画を組み合わせて一人分とし、くじ引きで割り当てる。

(3) 漆掻き職人の経営形態

漆掻き職人への聞き取り調査の結果を表-1に示す。3つの類型に区分できる。

一つは、地元出身で漆掻きを主業として続けてきたベテラン層である（類型I）。漆掻きを家業とする、浄法寺に由来から存在していた経営形態であると考えられる。冬期の兼業は、かつては製炭、近年までは出稼ぎであったが、高齢になったため現在ではおこなっていない。（他人の）ウルシ林管理やウルシの苗木生産という、産地としての維持にも大きな役割を果たしている。

もう一つは、地元出身で漆掻き以外の仕事をおこなってきた人々が、転職や退職によって漆掻き職人となったものである（類型III）。職人歴の比較的短い中高年層からなる。家族に漆掻き職人がいなかった人（職人J）も、新たに参入している。いずれも「保存会」の研修によって技術を修得した。

移入者による新規参入もみられる（類型II）。

表-1 浄法寺地域の漆掻き職人の類型

類型	職人	年齢階層	出身	職人歴(年)	採取本数(本)	主な兼業	兼業時期	漆自家消費
I	A	70代	地元	58	300	ウルシ林管理	夏期	
	B	60代	地元	53	460	農業・林業種 苗(ウルシ)	夏期	
	C	30代	地元	20				
II	D	40代	地域外	15	400	漆芸品製作	冬期	○
	E	30代	地域外	8	200-300	漆芸品製作	冬期	○
	F	30代	地域外	7	330	木工品製作	冬期	○
III	G	50代	地元	12	400	大工等	冬期	
	H	60代	地元	10	280	農業・福祉	通年	
	I	60代	地元	6	300-400	林業	冬期	
	J	60代	地元	7	80-150	なし		

注：すべて男性。職人B・Cは家族で同一経営である。

出典：筆者作成。以下同じ。

漆工芸に関心をもち、知識・技能をもった人が、漆掻きもおこなうために浄法寺へ来たものである。したがって、兼業も関連した仕事をしている。いずれも「保存会」の研修を経ている。もともと浄法寺では、漆掻きと漆塗りとは分業化しており、両方をおこなう職人はいなかった。この点では、浄法寺の産業史の中でも新しい動きであるといえる。生産した漆の一部を自家消費しているのも特徴である（使用量にはひらきがある）。兼業は漆生産の時期と重ならないようにおこなっている。年齢層は他よりも若い。

漆掻きをする一日当たりの本数（回帰日数）や掻く回数（「辺」）、裏目掻きをするかなどは、職人ごとに差異があり、類型による傾向はみられない。ウルシ林の確保については、新規参入者はウルシ育林者に関する情報が少ないため行政や引退した職人などの協力を得ている。調達圏は自宅から車で1時間以内の範囲である。職人自らも一部のウルシを育林しているのは先に見たとおりである。

4. 調査結果② 奥久慈地域

(1) 行政の支援

県の「漆生産体制整備事業」によってウルシ苗木の生産やウルシ林の管理に対する支援がおこなわれている。大子町は「大子漆保存会」に新植費の補助や新植地の紹介をおこなうほか、常陸大宮市とともに「奥久慈うるし振興会」の運営補助をしている。県は「奥久慈漆生産組合」に運営

助成をおこなっている。

(2) 生産者団体等

大子町南部の「西金うるし生産組合」と、旧山方町（現常陸大宮市）の「奥久慈山方漆生産組合」は、行政界をまたいで合併して「奥久慈漆生産組合」となっている（2009年～）。漆掻き職人から漆を買い取り、地域内の漆芸作家たち（NPO法人「壺木呂の会」）や、問屋、個人作家などに出荷する。ただし地域の漆流通が組合に一本化されているわけではなく、職人と作家との相対取引も多い。生産組合は、組合員の漆掻き道具の購入費の補助や、育林者への苗木購入費の補助もおこなう。また、他の団体とあわせて「奥久慈うるし振興会」を組織し、漆振興に取り組む。

漆掻き職人自身による育林も取り組まれている。あるベテラン職人と新規参入者の計5人は、所有地・借地あわせて2haで共同育林している。利用するウルシをすべて自己育林している職人もみられる。漆芸工房（法人）が育林する事例もある。また、大子町周辺の漆掻き職人によって「大子漆保存会」（2010年～）も結成されている。

従来のウルシ育林者以外が育林をおこなっている点も特徴的である。NPO法人「壺木呂の会」が2009年から継続的にウルシ見本林を拡大している。また、NPO法人「麗潤館」が2014年からボランティア会員の協力も得て新植・管理をしている。町農業委員会がウルシを耕作放棄地の対策作物として指定しており、耕作放棄地対策の補助金を利用することができるという。

表-2 浄法寺地域の漆掻き職人の類型

類型	職人	年齢 階層	出身	職人歴 (年)	採取本数 (本)	主な兼業	兼業 時期	漆自家 消費
I	K	80代	地元	63	170	農業等	冬期	
	L	80代	地元	50	170-180	製炭	冬期	
II	M	40代	地域外	7	120-180	林業	冬期	
	N	40代	地域外	7		漆芸品製作 (法人)	通年	○ (全量)
	O	40代	地域外	7	30			
	P	20代	地域外	5				
	Q	40代	地域外	2	50	なし		○
III	R	70代	地元	8	100-120	なし		○
	S	70代	地元	7	40	なし		○
	T	60代	地元	19	30	測量・種苗(ウルシ)	通年	○

注：職人Q・Sは女性。他は男性。職人N～Pは法人の構成員で同一経営である。

このようにウルシ育林に関する取り組みが多いのは、奥久慈地域のウルシ資源が十分ではないためである。かつては畜産業の採草地とウルシ林が両立していたが、自給飼料が減少し機械化も進んだため、採草地が不要となり、ウルシを育林する農家が減ったことが背景にあると思われる。そこで漆掻き職人や、支援NPOによって、資源の再造成がおこなわれているところなのである。

(3) 漆掻き職人の経営形態

奥久慈地域においても、漆掻き職人は表-2のごとく3つに類型区分できる。

地元出身で漆掻きを主業として続けてきたベテラン層（類型I）は、奥久慈地域で漆生産がもっとも盛んだった時代に、コンニャクやコウゾの生産と兼業しながら漆掻き職人となった世代である。高齢になった近年では漆の生産量は減らしつつも、新規参入者への技術指導を担っている。

漆工芸に関心をもった人が奥久慈地域に来た若年層（類型II）には、漆掻きを主業とする職人（M）と、副業としている（生産量が少ない）職人とがいる。後者は、漆工芸の一工程、工房の業務の一部として漆掻きをおこなっている。例えば職人N・O・Pは、漆生産からの一貫生産を目指す工房に所属していて、漆掻きは3人のうち1人が分担する。人によって方法が異なるため、年ごとに担当者を決めている（複数人で担当はしない）。ウルシの伐倒は協力して実行している。生産量や自己育林の面積はあまり大きくはないが、商品の物語性を高める機能をもっている。

地元出身の新規参入者（類型III）も、漆器づくりを趣味としていて、そこから漆掻きをおこなうようになった人がいる（R・S）。

なお、職人Q・Sは女性である。これまで労働強度の高い漆生産には女性はみられなかったので、新しい変化だといえる。

5. 両産地の比較

従来の漆掻き職人は、夏期は漆掻きをおこない、冬期に他の仕事（農林業や出稼ぎなど）を兼業するという経営形態をとっていた。この場合には、ウルシの採取本数を増やすことが経営上重要であった。

今回の調査では、両地域でこれ以外の形態も確認できた。地元住民や移入者による新規参入である。夏期にも兼業をおこなう職人や、漆芸品製作から漆掻きもおこなうようになった職人（自家消費をおこなう）など、経営のあり方は多様化している。漆掻き作業は工程が機械化されておらず、現状の生産体系では採取本数を年400本以上に増やすことは困難である。また漆の販売額を高めることも、短期的には難しいであろう。兼業との組み合わせが多様化するのには、この点で当然の変化である。漆生産の担い手の多様化は、漆生産の継続に寄与していると考えられる。

新規参入者のうち若年層は、漆芸品製作の知識・技能をもって地域に入ってきた人々が中心であることは、両地域に共通する点である。こうした人々が、地元の新規参入者とあわせて漆産地を

中長期的に支えていくと考えられる。昭和初期までは、漆掻きは地域外の職人（例えば「越前衆」）によって担われてきた歴史があるが、それとは異なった意味で、地域外との交流のもとで漆生産はおこなわれていくのかもしれない。ただし、新規参入者はウルシ育林者に関する情報が限定される。両者のマッチングは行政ないし支援団体の助けが効果をもつだろう。

両産地を比較すると、いくつかの差異も明らかになる（表-3）。

顕著なのは、ウルシの資源量である。漆生産がまとまって継続してきた浄法寺地域では、ウルシ育林者も比較的多く漆掻き職人が資源量の不足を意識することが少ないのに対し、いったんウルシ育林が低調となってしまった奥久慈地域では、職人や NPO 法人がウルシ資源の再造成をおこなわねばならない。奥久慈地域においては、資源量が生産量を規定している状態にある。なお、ウルシの育林には下刈り作業を要するため、漆掻きのシーズンと競合する。したがって漆掻き職人がウルシ育林をおこなう面積には限界がある。

資源量は作業効率にも影響する。職人が作業するウルシ林分は数ヶ所に分散しているが、両産地での現場ごとの成立本数を平均して比較すると、浄法寺地域で約 78.3 本、奥久慈地域で約 21.9 本であった（奥久慈地域には、10 本未満の現場もみられた）。1 日で採取する本数（「1 日山」）を 80 本とすれば、浄法寺地域では 1 ヲ所に留まって作業ができるのに対し、奥久慈地域では数回の移動が必要となるのである。

ウルシの立木価格も異なる。浄法寺地域では 1,500 円／本、奥久慈地域では 800 円／本が平均となっている（直径等で上下する）。価格の差の要因は明確ではないが、2014 年の農地貸借料水準（畑・平均額）を比較すると、二戸市浄法寺で 9,300 円／10a に対し、常陸大宮市山方で 2,300 円

／10a であり、年変動はあるものの浄法寺地域のほうが高い。このことが関係しているのかもしれない。なお、漆掻き職人が土地を借りて育林する場合は、もともとウルシが植栽されていた土地では借地料を支払わず、新たにウルシ林とする場合には借地料が発生する傾向があった。ウルシが 100 本／10a の密度で植栽されるとすれば、利子を考慮しない場合、浄法寺地域（15 年で立木価格 1,500 円／本に成長と仮定）では 10,000 円／10a／年、奥久慈地域（12 年で 800 円／本）では 6,666 円／10a／年の収入となる。育林にかかる自家労賃部分を低く見積もれば、農地の貸借料を支払っても生産可能な立木価格水準である。漆掻き職人によっては、萌芽更新によって育林コストを低減しようとする試みもみられた。

ウルシの苗木にも差異がある。浄法寺地域は実生苗であるのに対し、奥久慈地域は優良な母樹から採取した根からの分根苗である。ウルシ育林者が多く、苗木を多く供給する必要がある浄法寺地域には、実生苗が適格的である。分根苗の奥久慈地域では、品種改良によって生産性が高められる可能性がある。

6. 結論

以上、漆の二大産地の漆掻き職人の経営形態をみた。両産地では漆掻き職人に新しい経営形態があらわれていること、両産地間には資源量などの点で差異があることが明らかになった。

残された研究課題をあげれば、下記のとおりである。

第一に、ウルシ育林者については別の調査が必要である（とくに浄法寺地域）。従来は農家の余剰労働力・土地を活用してウルシ育林が行われていたと考えられるが、これも高齢化していることが予想される。奥久慈地域では、大都市に比較的近いことを利用してボランティアも募りながら NPO 法人がウルシ育林をおこない、また漆芸工房（法人）も育林を試みるなど、新しい育林の担い手があらわれようとしている。用材樹種とは異なった、寒冷地でも可能な短伐期林業の一つかもしれない。育林地の管理を引き受ける他の形態も生じている可能性もある。

第二に、漆生産と漆芸品製作とを合わせた産地形成のあり方についての調査である。漆芸品製作

表-3 両産地の比較

	浄法寺地域	奥久慈地域
ウルシ資源量	多	少
主な育林地	山林	農地
漆掻きの位置づけ	主業が多い	副業が多い
主な販売先	文化財修復	漆芸品作家

注：資源量の多・少は相対的なものである。

と兼業する漆掻き職人があらわれていることは、両産地の新しい変化である。これがどのように産地形成につながっていくのかは今後明らかにされるべき点である。

謝辞：調査については、両地域の漆掻き職人のみなさんと、二戸市浄法寺支所うるし振興室、大子町農林課、NPO 法人麗潤館の協力を得た。また、長野県の漆掻き職人 T さんからは、調査についての全般的な助力を得た。記して感謝する。なお、本稿は JSPS 科研費 JP26660123 および JP25292090 の成果の一部である。本稿の内容は執筆者個人の見解であり、所属機関の見解ではない。

【参考文献】

- 1) 荒井紀子・山本美穂 (2011) 農山村地域における伝統技術の継承に関する研究：栃木県那珂川町の漆掻き職人を対象として、宇都宮大学農学部演習林報告、(47)：41-56
- 2) 一戸町誌編集委員会編 (1982) 一戸町誌 上巻、一戸町
- 3) 伊藤清三 (1979) 日本の漆、東京文庫出版部
- 4) 岩手県教育委員会編 (1978) 漆掻き漆塗師の生活習俗：岩手県二戸郡浄法寺町、岩手県教育委員会
- 5) 奥久慈うるし振興会 (2010) 奥久慈うるし記録誌、奥久慈うるし振興会
- 6) 工藤紘一 (2006) 南部の漆を支えた人びと：越前衆の軌跡、川口印刷工業
- 7) 一一 (2011) いわて漆の近代史、川口印刷工業
- 8) 浄法寺町史編集委員会編 (1997) 浄法寺町史 上巻、浄法寺町
- 9) 大子町史編さん委員会 (1988) 大子町史 通史編 上巻、大子町
- 10) 七海絵里香・大澤啓志・勝野武彦 (2014) 八溝山地南部における漆掻き林の分布および林床植生の特徴、ランドスケープ研究、77(5)：593-598
- 11) 二戸市 (2009) 浄法寺漆による地域再生プロジェクト (概要版)、二戸市
- 12) 日本うるし掻き技術保存会 (2000) 漆：うるし掻きに生きる職人の暮らし、日本うるし掻き技術保存会
- 13) 一一 (2005) 漆かき職人の一年：大森俊三の技術、日本うるし掻き技術保存会
- 14) 四柳嘉章 (2006) 漆、法政大学出版局

(原稿受付 2017. 3. 20)